

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

令和3年10月29日

収支等命令者

佐賀県健康福祉部医務課長

福井 香月

1 競争入札に付する事項

(1) 品名及び数量 ヨウ化カリウム「日医工」

内服ゼリー32.5mg (100包1箱) 50箱

内服ゼリー16.3mg (20包1箱) 84箱

(2) 調達物品の仕様等 入札説明書のとおり

(3) 納入期限 令和3年12月24日(金)

(4) 納入場所 佐賀県健康福祉部医務課が指示する場所

(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の110を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

なお、資格要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

(1) 物品の製造、修理、購入又は賃貸借に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程(昭和41年佐賀県告示第129号)に基づく入札参加資格を有すること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなさ

れている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県知事が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。）でないこと。

(4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県知事が別に定める手続に基づき入札参加資格の受付がなされている者は除く。）でないこと。

(5) 開札の日の 6 か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。

(6) 佐賀県発注の契約に係る指名停止処分若しくは入札参加資格停止処分を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

(7) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 号第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者

エ 自己、自社又は第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用する等している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

佐賀県健康福祉部医務課地域医療担当（新館3階）

郵便番号 840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号

電話番号 0952-25-7033

電子メールアドレス imu@pref.saga.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

令和3年10月29日（金）から令和3年11月18日（木）まで佐賀県ホームページ（<http://www.pref.saga.lg.jp/>）に掲載する。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札に参加しようとする者は、イの提出期限までに、入札参加資格確認申請書、誓約書（以下「入札参加申込書等」という。）を(1)の部局に持参し、又は郵送すること。郵送の場合は書留郵便とすること。

提出された入札参加申込書等を審査の上、入札参加資格を有すると認められた者は令和3年11月11日（木）までに通知する。

イ 提出期限 令和3年11月9日（火）午後3時

期限までに提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(4) 入札書の提出方法

(5)の入札場所に持参すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年11月17日（水）午前11時00分

イ 場所 佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁新館3階健康福祉部部内1号
会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）第103条第3項

第2号に該当するときは免除する。

(3) 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号に該当するときは免除する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は無効とする。

なお、無効入札とされた者は、再度の入札に加わることができない。

ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

エ 1人で2以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のない者

カ 保証金を納入しない者及び当該保証金の納入額が不足する者

キ 法令又は入札に関する条件に違反した者

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(7) 落札者がいない場合は、再度入札を行う。

(8) 詳細は入札説明書による。